

学校生活の基本的なきまり

1 服装について

- 指定された標準服を着用する。
 - ※ 上着は気候に合わせて判断し、着用する。
 - ※ 入学式・卒業式等の儀式では全員上着（ボックス）を着用する。
- 靴（運動に適した靴）
- 上履き（自分のサイズに合った上履き用シューズ）
- 靴下（白・黒・紺・グレーのスクールソックス，ワンポイント可）
- 帽子（赤白の体育帽）
- 体育服は，学校指定の体育服
- 全ての持ち物（服・靴・帽子）に記名する。
- ランドセルにキーホルダー（お守り等小さめの物）をつける場合は一つまでとする。

2 登下校について

- 標準服・帽子を着用する。（帽子は赤にしてかぶる）
- 決められた通学路を歩いて登校する。（用，須野，辺留は県道を，他の集落は学校に近い安全な道を通る）
- 必ず正門から登下校する。
- 歩道の縁石の上を歩かない。
- 周りの交通状況に十分注意しながら歩く。（遊んだり，本を読んで歩いたりしない）
- 寄り道をせず，通学路を通して登下校する。
- 8時15分のチャイムが鳴り終わるまでに，校内に入っていないければ遅刻とする。ただし，遅刻と記録するのは，朝の会終了（8時25分の時点で登校していない場合）とする。

3 校内の生活について

- 学習に不必要なもの（華美な文房具，お土産など）は持ってこない。
- 狭い場所や廊下で走ったり，遊んだりしない。
- 校舎内，渡り廊下では，上履き用シューズを履く。
- 体育館では，体育館シューズを履く。（体育館への移動は，外履きで行く。）
- 登校したら，許可なしに学校の外に出ない。
- チャイムの合図を守る。
- 休み時間の体育館使用は，担任がつく限りにおいては，体育指導の計画に基づき使用可とする。
- 雨天時は，遊び方を工夫する。
- 駐車場では遊ばない。

- ・ 体育館の手すりに座ったり，乗ったりしない。　・ 遊びで相撲をとらない。
- ・ 築山の所で遊ばない。川沿いのフェンスの近くで遊んだり，フェンスにもたれかかったりしない。

[給食時]

- 給食当番は、上着（ボックス）を脱いで、給食着・帽子・マスクを着用して給食を運ぶ。
- 当番以外は、手を洗ったら席について静かに待つ。
- 給食後、3分間歯みがきを行う。

[清掃時]

- 清掃始まりのチャイムが鳴り終わるまでには、清掃に取りかかる。
- 時間いっぱい、一生懸命清掃を行う。
- 終わり2分前の放送で後始末をし、反省をする。

4 下校後や休日の過ごし方等について

- 学校の敷地内でおやつを食べない。行事等で食べた場合は、ごみをきちんと持ち帰る。
- 友達にお金でおごったり、おごってもらったりしない。
- 大人がいない家では、絶対に遊ばない。
- 原則として校区外（あやまる公園・須野ダム）へは、子供だけで外出してはいけない。ただし、最終的には、保護者の判断・責任となる。
- 子供だけの泊まりはしない。ただし、最終的には、保護者の判断・責任となる。
- インターネットやゲームをするときは、家の人とルールを決めてから使うようにする。情報端末機器の使用は、午後8時まで（奄美市で決められている）。
- ゲームの貸し借りはしない。
- 道路で自転車に乗れるのは3年生以上（4月の交通安全教室にて自転車の乗り方の指導を受けた後）とする。
1・2年生は道路では乗らない。自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。
- 危険な遊び（エアガン・火遊び等）は絶対にしない。また、危険な場所（命に関わる事故が起こり得る可能性が高い場所）で遊ばない。
- 海や川には、子供だけでは行かない。
- 出かけるとき、おうちの人に「どこで」「だれと」「何時に帰る」を必ず伝える。
- 『イカのおすし』を実践する。
☆「イカ」→「行かない」 ☆「の」→「乗らない」 ☆「お」→「大声で叫ぶ」
☆「す」→「すぐ逃げる」 ☆「し」→「知らせる」
- 不審者にあつたり、被害を受けたりしたときには、すぐに家庭から警察へ通報し、学校にも連絡をする。
- 児童の安全確保のため、帰宅時刻（児童が家に帰り着く時刻）は、下記のとおりとする。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
時刻	18:00 (放送17:50)						17:30 (放送17:20)					

※ 4月の帰宅時刻18時は1学期始業日からとなる。それまでは、17時30分まで。